

国民健康保険特別会計予算一覧表

歳入款別

(単位 千円、%)

款 別	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
1 国民健康保険税	1,826,360	24.2	1,783,221	25.6	43,139	2.4
2 国庫支出金	1,450,739	19.3	1,222,185	17.5	228,554	18.7
3 療養給付費交付金	440,509	5.8	420,001	6.0	20,508	4.9
4 前期高齢者交付金	2,065,374	27.4	1,648,573	23.6	416,801	25.3
5 県支出金	323,652	4.3	402,667	5.8	△ 79,015	△ 19.6
6 共同事業交付金	922,430	12.2	652,128	9.4	270,302	41.4
7 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 繰入金	448,739	6.0	789,579	11.3	△ 340,840	△ 43.2
9 繰越金	50,001	0.7	50,001	0.7	0	0.0
10 諸収入	5,006	0.1	5,006	0.1	0	0.0
合 計	7,532,811	100.0	6,973,362	100.0	559,449	8.0

歳出款別

(単位 千円、%)

款 別	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	伸 び 率
1 総 務 費	30,657	0.4	27,830	0.4	2,827	10.2
2 保 険 給 付 費	5,037,628	66.9	4,584,943	65.7	452,685	9.9
3 後期高齢者支援金等	1,081,694	14.4	989,202	14.2	92,492	9.4
4 前期高齢者納付金等	727	0.0	1,209	0.0	△ 482	△ 39.9
5 老人保健拠出金	47	0.0	47	0.0	0	0.0
6 介護納付金	444,857	5.9	406,539	5.8	38,318	9.4
7 共同事業拠出金	838,855	11.1	863,002	12.4	△ 24,147	△ 2.8
8 保健事業費	71,991	0.9	68,548	1.0	3,443	5.0
9 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11 諸 支 出 金	6,353	0.1	12,040	0.2	△ 5,687	△ 47.2
12 予 備 費	20,000	0.3	20,000	0.3	0	0.0
合 計	7,532,811	100.0	6,973,362	100.0	559,449	8.0

国民健康保険特別会計国庫支出金等概要

(単位 千円)

予算書 ページ	名 称	予算額	摘 要	交 付 基 準
	◀◀ 国庫負担金 ▶▶			
169	療養給付費等負担金	1,212,201	医療給付に要する経費に対する国庫負担金	補助対象医療給付費から保険基盤安定繰入金相当額の1/2等を控除した額の32/100、老人保健医療費拠出金額の32/100及び後期高齢者支援金額の32/100及び介護納付金額の32/100
169	高額医療費共同事業負担金	35,173	高額医療費共同事業の実施に対する国庫負担金	拠出金の1/4
169	特定健康診査等負担金	10,065	特定健康診査等事業の実施に対する国庫負担金	特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用の1/3に相当する額
	◀◀ 国庫補助金 ▶▶			
169	財政調整交付金	193,300	市町村間における財政力の不均衡を調整するために交付される国庫補助金（普通調整交付金）及び特別に事情がある場合に、その事情を考慮して交付される国庫補助金（特別調整交付金）	国の基準で算定した調整対象需要額が調整対象収入額を超える額（普通）及び国で定める算定方法に基づき算出される額（特別）

(単位 千円)

予算書 ページ	名 称	予算額	摘 要	交 付 基 準 (補 助 率)
	《療養給付費交付金》			
169	退職者療養給付費交付金	440,509	退職者医療制度に要する経費に対する交付金（社会保険診療報酬支払基金）	退職被保険者等に係る医療給付費、後期高齢者支援金相当額等との合算額から保険税等の収入を控除した額
	《前期高齢者交付金》			
171	前期高齢者交付金	2,065,374	前期高齢者の加入率により交付される交付金（社会保険診療報酬支払基金）	市国保と全保険者の前期高齢者加入率の差を基準に算定
	《 県 負 担 金 》			
171	高額医療費共同事業負担金	35,173	高額医療費共同事業の実施に対する県負担金	拠出金の1/4
171	特定健康診査等負担金	10,065	特定健康診査等事業の実施に対する県負担金	特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用の1/3に相当する額
	《 県 補 助 金 》			
171	財政調整交付金	278,414	医療給付費等に要する経費に対する県補助金（普通調整交付金）及び医療費適正化対策事業等に対する県補助金（特別調整交付金）	算定対象額の9/100に相当する額

(単位 千円)

予算書 ページ	名 称	予算額	摘 要	交 付 基 準 (補 助 率)
	《 共 同 事 業 交 付 金 》			
171	高額医療費共同事業交付金	189,042	高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、80万円以上の医療費に対する交付金 (埼玉県国民健康保険団体連合会)	交付対象額
171	保険財政共同安定化事業交付金	733,388	市町村間の保険料の平準化、財政安定を図るため、10万円以上の医療費に対する交付金 (埼玉県国民健康保険団体連合会)	交付対象額

国民健康保険特別会計主要事業

(単位 千円)

予算書 ページ	事業名	予算額	摘要
	《 保 険 年 金 課 》		
177	一般被保険者療養給付費保険者負担金	3,970,300	国民健康保険法に基づく保険給付に要する経費
177	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	400,430	
177	一般被保険者療養費保険者負担金	97,190	
179	退職被保険者等療養費保険者負担金	6,585	
179	一般被保険者高額療養費保険者負担金	440,000	被保険者負担が一定額を超える高額医療に対する支給経費
179	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	62,000	
183	後期高齢者支援金	1,081,619	後期高齢者医療制度に対する保険者の拠出金
183	前期高齢者納付金	654	被保険者数に応じて納付する拠出金
185	介護納付金	444,857	介護第2号被保険者数に応じて納付する拠出金
185	高額医療費共同事業拠出金	140,696	高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、連合会に拠出する経費 (80万円以上の医療費等)
185	保険財政共同安定化事業拠出金	698,155	市町村間の保険料の平準化、財政安定化を図るため、連合会に拠出する経費(10万円以上の医療費等)
187	特定健康診査等事業	56,744	特定健康診査に要する経費
187	疾病予防推進事業	9,327	人間ドック受検、がん検診等の補助に要する経費

(単位 千円)

予算書 ページ	事業名	予算額	摘要
187	保養所利用助成事業	1,500	保養所施設利用者に対する補助(年度内1人1泊を限度) 中学生以上 2,000円 小学生以下 1,000円
	《保健センター》		
187	特定保健指導事業	2,020	特定保健指導に要する経費